

令和6年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和6年8月20日（火）午後2時00分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第28号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第4 議案第29号 瑞穂市保育所等勤務者に対するインフルエンザ予防接種費用補助金交付要綱を廃止する告示について

日程第5 議案第30号 瑞穂市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する告示について

日程第6 議案第31号 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について

日程第7 議案第32号 瑞穂市給食センター給食費減額取扱要綱の一部を改正する告示について

日程第8 議案第33号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第9 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について

日程第11 教育長の報告

日程第12 そ の 他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

加木屋 加緒里

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	佐 藤 雅 人
------	---------

教育総務課長	平 光 光 幸
--------	---------

給食センター課長	松 野 光 広
----------	---------

学校教育課長	川 田 英 樹
--------	---------

学校教育課総括主幹	石 野 陽 子
-----------	---------

学校教育課主幹	佐 藤 文 行
---------	---------

幼児教育課長	野 口 智 子
--------	---------

幼児教育課主幹	庄 司 洋
---------	-------

幼児教育課主幹	安 藤 浩
---------	-------

生涯学習課長	野 田 秀 樹
--------	---------

生涯学習課総括主幹	伊 藤 貴 範
-----------	---------

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和6年第8回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

異議がないようですので、令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、小倉委員よろしくお願いします。

日程第3 議案第28号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

○教育長 日程第3 議案第28号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 議案第28号について、教育委員会事務委任規則第1条第15号の規定により、議決を求める。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出するもの。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 12番の放課後子ども総合プラン事業は評価がCとなっていますが、今年度の状況はどうですか。人手不足を解消しないと事業の実施が難しいと思いますが、見通しについて教えてください。

○幼児教育課長 放課後子ども教室については、令和7年度に1校区での開設を目標にし

ておりますので、放課後児童クラブのニーズが特に高い小学校区での開設に向けて準備を進めております。まだ事業の実施に至っていないということでC評価としております。放課後児童クラブについては大変ニーズが高く、指導員等の確保が追い付いていない状況ですが、この夏休み期間中においては30名ほど増員が出来ております。来年度に向けても引き続き職員の確保に努めていきたいと思っております。

○伊藤委員 一体型の放課後子ども教室とすることで、また新たな課題が出てくると思いますが、子どもや保護者のニーズを十分に把握したうえで進めていただくことが大切だと思います。放課後児童クラブについては職員の確保が課題とのことですが、安心安全なクラブ運営のためには、職員の量も大切ですが質も大切にしたい採用を慎重に進めていきたいと思っております。特別な配慮を要する児童にも適切に対応できるような職員であってほしいと思っておりますし、当然研修も必要になってくると思っております。

○幼児教育課長 保育所でも同じことが言えますが、子どもに直接接する職員ですので、質については大事に考えていきたいと思っております。昨年度から、支援の必要な児童については、小学校と連携して学校での状況を教えていただいたり、関わり方を助言していただいたりしています。また、臨床心理士から学ぶ機会も設けております。

○伊藤委員 放課後子ども教室の開催時期や年間の回数は、どの程度で想定していますか。

○幼児教育課長 まだはっきりとは決まっておりませんが、まずは1校区で月に数回という形で始めてみて、ニーズも見ながらその後の展開を検討していきたいと思っております。

○加木屋委員 18番のコミュニティ・スクール推進事業についてですが、地域住民の参画がなかなか進んでいないと感じています。もう1点、30番の部活動社会人指導者派遣事業ですが、特に運動系の部活は勝利至上主義に走る傾向にあるように思いますが、技術力の向上だけでなく人間学も教えていただける指導者をお願いしたいと思っております。

○学校教育課長 コミュニティ・スクールについては、それぞれの中学校区に学校運営協議会が設置されておりまして、学校運営のためにご意見を具申していただいております。今年度、巢南中学校区をコミュニティ・スクールのモデル地区に指定させていただいておりますので、巢南中学校区の取り組みをほかの校区にも周知して、横のつながりを充実させていきたいと思っております。

○加木屋委員 学校運営協議会には地域住民の代表の方はいますが、代表ではない方も巻き込んでいくのがコミュニティ・スクールの最終的な形と理解していますが、いかがですか。

○**学校教育課長** 地域の役員の方が代表として入っていただいておりますので、漏れなくご意見をいただいて健全な学校運営に活かしていきたいと思っております。これ以外にもいろいろな場面で地域の方のご意見をいただく機会がありますので活用していきたいと思っております。もう1点の部活動の社会人指導者についてですが、指導の在り方について教員との共通理解を図るために研修会を年に数回開催して、適切な指導をしていただけるようお願いをしております。また、コーディネーターを中心に中学校と教育委員会が情報を共有しながら指導に当たっております。

○**大平委員** 24番の英語教育推進事業についてですが、瑞穂市は生津小学校を中心に英語教育がすごく進んでいると思っておりますが、B評価となっているのはアウトプットする場があまり提供できていないということでしょうか。

○**学校教育課長** 岐阜地区の8教育委員会の中でも瑞穂市の英語教育は抜きん出ていると思っておりますが、敢えて少し厳しい評価としております。生津小学校の取り組みを他校でも活かすことができた段階でA評価と考えております。アウトプットできる場の提供については、その場が少しでも多くなるような事業を今年立ち上げてまいります。

○**大平委員** 39番の子どもの読書活動の推進のビブリオバトルについてですが、読書のきっかけづくりにはよい事業だと思いますが、この事業が学校の読書推進の学習や事業とうまくつながっていくとよいと思います。また、より多くの子どもたちを読書に親しませるには、やはり朝読書の時間を使うのが効果的だと感じています。

○**生涯学習課長** 今年度は、昨年度の反省点、問題点を改善し、学校教育課との共同で趣向を変えて開催させていただきます。

○**生涯学習課総括主幹** 代表者の選出について説明させていただきます。今年度は、小学校5、6年生の国語の教科書に自分のおすすめの本を紹介しようという教材がありますので、それらを活用して学校で取り上げていただき、夏休みに本を読んでみて、おすすめの本を紹介するという流れを作っています。よって、発表する代表者は5、6年生からの選出を中心に考えています。

○**伊藤委員** 30番の部活動社会人指導者派遣事業についてですが、瑞穂市では学校から推薦された人に社会人指導者を委嘱し、研修を行って責任を持っていただくということで、とても良い取り組みだと思っておりますので今後もそのように進めていただきたいと思います。

2番の幼保小連携推進事業についてですが、みずほプランは小学校に向けた準備的な

要素が強いプランかと思うのですが、国が示す架け橋プログラムとの関係やつながりに
ついてどのように考えているのか教えてください。

○**学校教育課長** 架け橋プログラムが願う子どもの姿を明確にして取り組むことで、幼稚園、保育所、小学校の連携がより充実していくものと思っております。みずほプランは改訂を予定しておりますが、願う子どもの姿を明確にした実践的なプランにしていくことが課題だと考えております。

○**伊藤委員** 27番の勤務環境の改善事業についてですが、教職員の時間外勤務者の割合が全体としては減少したとのことですが、具体的な数値を評価欄に記載すると次の計画につながっていくのではないかと思います。

○**小倉委員** 業務量が減るか人員が増えるかしないと残業は減りませんので、計画目標に何を置くかは、残業する人の減少ではなく、集約化による業務の減少の方かと思います。

○**伊藤委員** 外部人材の活用により事務量が軽減されたと説明されていますが、それによって時間外勤務者の割合がどのように減少したのかを知りたいと思いました。

33番の瑞穂総合クラブについてですが、子どもたちが学校生活以外の場で文化やスポーツを通して自己表現する大切なクラブだと思っておりますが、合併以降20年が経過し、最盛期に比べるとクラブや参加者の数が随分縮小している感が否めません。今後どうしていくかを考える大切な時期に来ているのではないかと思います。

○**生涯学習課総括主幹** 20年を機に昨年度、クラブの構造自体から見直しを行いました。体験を通して知的好奇心を育んでいくことを柱に、子どもたちの興味関心を更に広げたいということで令和6年度は3講座増やし、今後も増やしていくという方向で進み始めました。

○**伊藤委員** 15番の教育相談事業についてですが、市としては不登校の子どもに対して安心できる居場所を提供して、その子なりの未来につながるような働きかけを進めていると思いますが、不登校の実態を見てみると、学校とのつながりが薄い子どもへの支援の方法を探ることが新たな一步を踏み出すことにつながるのではないかと思います。

○**学校教育課長** 家にずっと居る子どもの数は昨年度に比べて若干増えていますので、教育委員会としてもこの子どもたちに対する支援を手厚くしていかなければならないと強く思っています。今年度はアジサイスクールで夏休み期間にサマースクールを実施しました。また、アバターを介して友人や教員とのつながりを実感できるような仮想空間学校の展開について現在準備をしております。

○大平委員 不登校対策の一つにオンライン授業がありますが、今後の展開の見通しについて教えてください。

○学校教育課長 オンライン授業については、各学校の教育支援センターに登校してきた子どもに対して配信しているところです。学校に来られない子どもに対しては、保護者とも相談しながら子どもの状況に応じて進めていきたいと思っております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 議案第28号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、可決することとします。

日程第4 議案第29号 瑞穂市保育所等勤務者に対するインフルエンザ予防接種費用補助金交付要綱を廃止する告示について

○教育長 日程第4 議案第29号 瑞穂市保育所等勤務者に対するインフルエンザ予防接種費用補助金交付要綱を廃止する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 議案第29号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、議決を求める。提案理由、令和6年度から当該補助事業を廃止したため、当該要綱を廃止するもの。

補助の対象となる会計年度任用職員のうち一部の者については共済組合の加入者となり、正職員と同様に共済組合から1千円の補助金が支給されるようになったことや、市長部局の会計年度任用職員には同様の補助金が支給されていないことによる不公平感を是正すること、令和6年度において当該補助金予算が削減されたことが廃止の主な理由となります。

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 不公平感を是正するために廃止を選択し、予算も削減されたということですか。

○教育総務課長 はい。

○伊藤委員 共済組合の加入者とならない会計年度任用職員について、全額自己負担で接種をするかどうかを個人の判断に委ねることには疑問を感じます。補助の実績を教えてください。

○教育総務課長 令和5年度は63名の申請があり、執行額は6万3千円でした。

○**教育長** 今回廃止する大前提は、正職員と同様に共済組合から1千円の補助金が支給されるようになったことによるものですので、ご理解いただきたいと思います。

その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 議案第29号 瑞穂市保育所等勤務者に対するインフルエンザ予防接種費用補助金交付要綱を廃止する告示について、可決することとします。

日程第5 議案第30号 瑞穂市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する告示について

○**教育長** 日程第5 議案第30号 瑞穂市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第5 議案第30号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、議決を求める。提案理由、押印の見直し対象となる申請書等の改正等が完了したため、当該要綱を廃止するもの。

この特例要綱にて押印の義務を要しない申請書として、先の議案第29号のインフルエンザ補助金要綱に定める2つの申請書のみが該当しておりましたが、議決によりこの補助金要綱自体が廃止となったことに伴い、この特例要綱が不要となるため廃止するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第30号 瑞穂市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する告示について、可決することとします。

日程第6 議案第31号 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第6 議案第31号 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第6 議案第31号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、議決を求める。提案理由、令和6年10月分から令和7年3月分の給食費を変更したため、瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正するもの。

令和6年第3回定例会において議決をいただきました令和6年10月分からの給食費の10%引き上げについて、現在も物価高騰が続いていることから保護者負担を段階的に引き上げるため、10月分から3月分までの6か月間の給食費については引き上げ額の2分の1を市の負担とするものです。

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 物価高騰に対する国や県からの補助金はありますか。

○給食センター課長 昨年度は国の補助金がありましたが、今年度はありませんので財源は全て市の負担となります。

<小倉委員退席>

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第31号 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について、可決することとします。

日程第7 議案第32号 瑞穂市給食センター給食費減額取扱要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第7 議案第32号 瑞穂市給食センター給食費減額取扱要綱の一部を改正する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○給食センター課長 日程第7 議案第32号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、議決を求める。提案理由、令和6年10月分から令和7年3月分の給食費を変更したため、瑞穂市給食センター給食費減額取扱要綱の一部を改正するもの。

学級閉鎖や転入転出等に伴い給食費を減額する際の日額について、先の議案第31号にて10月分から3月分までの6か月間については引き上げ額の2分の1を市の負担とすることに伴い、減額する日額についても改正するものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第7 議案第32号 瑞穂市給食センター給食費減額取扱要綱の一部を改正する告示について、可決することとします。

日程第 8 議案第 3 3 号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第 8 議案第 3 3 号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第 8 議案第 3 3 号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 0 号の規定により、議決を求める。提案理由、令和 6 年 1 0 月分から令和 7 年 3 月分の給食費を変更したため、瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正するもの。

この規則に定めのある給食の主食費、副食費についても令和 6 年 1 0 月分から 1 0 % の引き上げを行う改正をしておりますが、先の議案第 3 1 号と同様に 1 0 月分から 3 月分までの 6 か月間については引き上げ額の 2 分の 1 を市の負担とすることについて附則の改正により対応するものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第 8 議案第 3 3 号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することとします。

日程第 9 意見聴取 令和 5 年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

○教育長 日程第 9 意見聴取 令和 5 年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第 9 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、意見を求める。提案理由、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 I C T 教育推進事業のタブレット端末にキーボードは付いていますか。

○教育総務課長 令和 4 年度に中学校 3 年生分のみ配備しております。なお、令和 7 年度においてタブレット端末の一斉更新を予定しておりますが、その際は全ての端末にキー

ボードが付くこととなります。

○伊藤委員 図書館システムの更新が必要であるとの話がありますが、今後の見通しはどうですか。また、公民館や市民センター等の施設については、取り壊しも視野に入れて、今後どうしていくのかが大きな課題ですが、どのように考えていますか。

○生涯学習課長 図書館システムについては、令和7年度に更新を予定しております。各施設の老朽化に対しては、悪くなる前に対策することを重要視して今後の計画を考えていきたいと思います。

○伊藤委員 図書館システムを更新する際に、学校の図書館も含めたシステムを構築することは出来ないでしょうか。

○生涯学習課長 今まさに、公共図書館と学校図書館の連携について協議を進めているところです。

○事務局長 施設の統廃合についてですが、学校施設については個別施設計画がありますが、生涯学習施設と保育施設についてはありませんので、令和8年度に教育委員会全体の計画を策定して検討していきたいと考えております。

＜教育委員会全体の決算の概要について説明＞

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第9 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、承認することとします。

日程第10 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について

○教育長 日程第10 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第10 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求める。提案理由、令和6年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 給食センターの会計年度任用職員の報酬等が減額となっている一方で調理員派遣委託料が増額となっている説明をお願いします。

○給食センター課長 会計年度任用職員を募集していましたが、応募がないためその予算を減額し、派遣の調理員を1名採用しましたので、その分の委託料を増額するものです。

○大平委員 小学校費の工事請負費5,667万6千円は、生津小学校プールの解体工事が主なものです。

○教育総務課長 その通りです。

○大平委員 解体した後は新たにプールを造ることはなく、水泳授業は民間委託へ移行ですか。

○事務局長 来年度からの民間委託の本格実施に向けて、今年度、生津小学校で試行的に実施しましたが、児童、教員ともに好評でした。委託先のコパンスポーツクラブにつきましては、他の自治体でも受託実績があります。

○伊藤委員 プールの敷地は、生津小校区に建設予定の保育所用地の一部になりますね。

○事務局長 はい。プールの敷地だけでは足りませんので、隣接する馬場公園の一部を含めて2千平方メートルほどを確保することになっています。それに伴って、現在公園にある遊具を移設しなければなりませんので、その関係の委託料も今回の補正予算に計上しております。

○伊藤委員 保育所ができることで、馬場公園が地域の施設としての活用の用途が広がってくるのではないかと思います。

○事務局長 公園内に保育所を造ることは都市公園法の改正により可能となっていますが、瑞穂市では初めてとなります。隣にある大きな公園を活用しながら保育ができるという魅力をPRしていければと考えております。

＜教育委員会全体の補正予算の概要について説明＞

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第10 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、承認することとします。

日程第11 教育長の報告

○教育長 日程第11 教育長の報告です。

1点目は、夏休み中の子どもたちの姿についてです。8月1日に中体連の東海大会出場選手の壮行会を行いました。一人ひとり決意表明をしましたが、代表として頑張りたいという強い意欲を感じることができる会となりました。次に地域の夏祭りでのボラン

ティア活動の様子についてですが、責任を持って自分の役割を果たそうとする姿が素敵だと思いました。子どもたちが地域の行事に参加する意義は、学校生活では体験できない貴重な学びの場となること、地域での自分の役割を果たすことで自己肯定感、自己有用感を育む機会となること、地域への愛着を感じる機会となることだと思っています。

2点目は、9月のスタートに当たり、色々な思いを持って登校してくる子どもたちにとって、信頼できる大人が側に居ることが大事だと思いますので、学校においては全教職員で対応するよう前回の校長会で話をさせていただきました。

日程第12 その他

○**教育長** 日程第12 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 8月8日に南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表されました。15日に政府の呼びかけは終了しましたが、地震への備えは引き続き実施していきたいと考えております。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特にございません。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** これまでのところ夏休み期間中における児童生徒園児の命にかかわるような大きな事件、事故の報告はありません。夏休みの終盤や学校の始まった時期は、児童生徒の自殺が増えますので、学校と連携して子どもたちが安心して9月2日を迎えられるように取り組んでおります。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 特にございません。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 「清流の国ぎふ」文化祭2024の瑞穂市開催事業関係のチラシと冊子を机上に置かせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。報告ですが、巣南公民館多目的ホールの空調熱源改修工事が8月16日に完了し、現在順調に稼働しております。今後の予定ですが、8月24日、25日に「くぼたまさと親子工作教室」

を今年度も開催します。また、同じく 25 日にサンコーパレットパークにて中山道まちづくり推進委員会による「サマーフェス」が開催されます。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、第 9 回定例会は、9 月 25 日（水）午後 1 時 30 分から、3－2 会議室で開催します。

第 10 回定例会は、10 月 21 日（月）午後 2 時 00 分から、同じく 3－2 会議室で開催しますのでよろしくお願いします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和 6 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 4 時 33 分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年8月20日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委 員

小倉 真治

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。